

水戸市教育委員会事務局設置規則及び水戸市教育委員会事務局 組織規則の一部を改正する規則

(水戸市教育委員会事務局設置規則の一部改正)

第1条 水戸市教育委員会事務局設置規則(昭和27年水戸市教育委員会告示第3号)の一部を次のように改正する。

付則第2項を削り、付則第1項の見出し及び項番号を削る。

(水戸市教育委員会事務局組織規則の一部改正)

第2条 水戸市教育委員会事務局組織規則(昭和61年水戸市教育委員会規則第6号)の一部を次のように改正する。

付則第3項を削る。

付 則

この規則中第1条の規定は平成30年12月25日から、第2条の規定は平成31年1月4日から施行する。

平成30年10月25日提出

水戸市教育委員会教育長 本 多 清 峰

新 旧 対 照 表

教育委員会事務局教育部教育企画課

現 行	改 正 (案)
<p>第 1 条の改正 (水戸市教育委員会事務局設置規則)</p> <p>付 則</p> <p>(施行期日)</p> <p>1 この規則は、公布の日から施行する。</p> <p>(位置の特例)</p> <p>2 水戸市教育委員会事務局は、当分の間、本則の規定にかかわらず、水戸市笠原町978番地の5に設置する。</p> <p>第 2 条の改正 (水戸市教育委員会事務局組織規則)</p> <p>付 則</p> <p>1 及び 2 (略)</p> <p>(幼児教育課の位置)</p> <p>3 幼児教育課は、当分の間、水戸市教育委員会事務局設置規則 (昭和27年教育委員会告示第3号) の規定にかかわらず、水戸市三の丸 1 丁目 5 番 48 号に置く。</p>	<p>第 1 条の改正 (水戸市教育委員会事務局設置規則)</p> <p>付 則</p> <p>この規則は、公布の日から施行する。</p> <p>(削除)</p> <p>第 2 条の改正 (水戸市教育委員会事務局組織規則)</p> <p>付 則</p> <p>1 及び 2 (略)</p> <p>(削除)</p> <p>付 則</p> <p>この規則中第 1 条の規定は平成30年12月25日から、第 2 条の規定は平成31年 1 月 4 日から施行する。</p>

その他（１）

平成31年教育委員会定例会の開催日程について

回	月	日	曜日	場 所	時 間	備 考
1	1	4	金	水戸市役所新庁舎 教育委員会室	午後 5 時	新春教育懇談会 (午後 6 時)開催
2	2	7	木	水戸市役所新庁舎 教育委員会室	午後 5 時	
3	2	19	火	水戸市役所新庁舎 教育委員会室	午後 5 時	市議会定例会に伴い、 前倒しで開催
4	4	12	金	水戸市役所新庁舎 教育委員会室	午後 5 時	校長会・教頭会合同歓 送迎会(午後 6 時)開催
5	4	25	木	水戸市役所新庁舎 教育委員会室	午後 5 時	むつみ会歓送迎会 (午後 6 時30分)開催
6	5	21	火	水戸市役所新庁舎 教育委員会室	午後 5 時	市議会定例会に伴い、 前倒しで開催
7	7	5	金	水戸市役所新庁舎 教育委員会室	午後 5 時	
8	8	1	木	水戸市役所新庁舎 教育委員会室	午後 5 時	
9	8	20	火	水戸市役所新庁舎 教育委員会室	午後 5 時	市議会定例会に伴い、 前倒しで開催
10	10	3	木	水戸市役所新庁舎 教育委員会室	午後 5 時	
11	11	7	木	水戸市役所新庁舎 教育委員会室	午後 5 時	
12	11	19	火	水戸市役所新庁舎 教育委員会室	午後 5 時	市議会定例会に伴い、 前倒しで開催

教育委員会事務局の新庁舎への移転について

1 新庁舎の概要

(1) 建物概要 地下1階・地上8階建て

教育委員会 3階【教育長，教育部長，教育部参事，教育企画課，学校管理課，学校保健給食課，学校施設課，生涯学習課，歴史文化財課】
1階【幼児教育課】

(2) 駐車台数 222台／平面駐車場
147台／地下駐車場（公用車等55台程度含む）

2 竣工式典

平成30年11月18日（日） 午前：新庁舎竣工記念式典
午後：新庁舎見学会

3 移転スケジュール（予定）

(1) 総合教育研究所内の部署

【教育長・教育部長・参事・教育企画課，学校管理課，学校保健給食課，学校施設課，生涯学習課，歴史文化財課】

平成30年12月22日（土）～12月24日（月・祝）

⇒ **教育委員会事務局業務開始：平成30年12月25日（火）**

(2) 三の丸臨時庁舎内の部署

【幼児教育課】

平成30年12月29日（土）～平成31年1月3日（木・休）

⇒ **新庁舎全体オープン：平成31年1月4日（金）**

※ 移転日は予定ですので，変更になる場合があります。

※ 教育委員会以外の部署も，順次，新庁舎へ移転し，11月26日（月）から一部業務を開始します。

4 教育委員会執務室の配置

2，3ページ参照（新庁舎フロアマップ，新庁舎3階配置図）

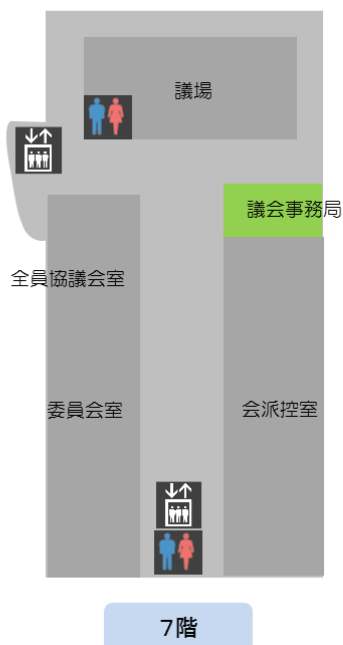
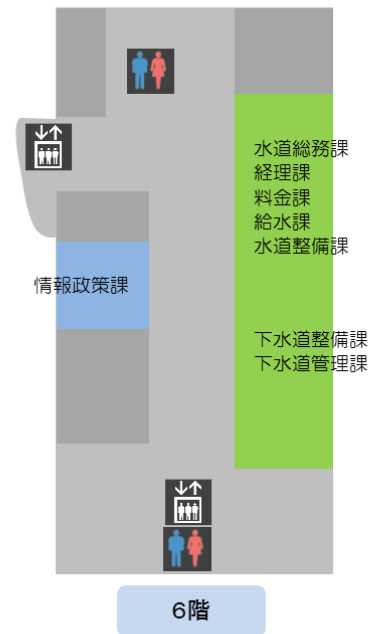
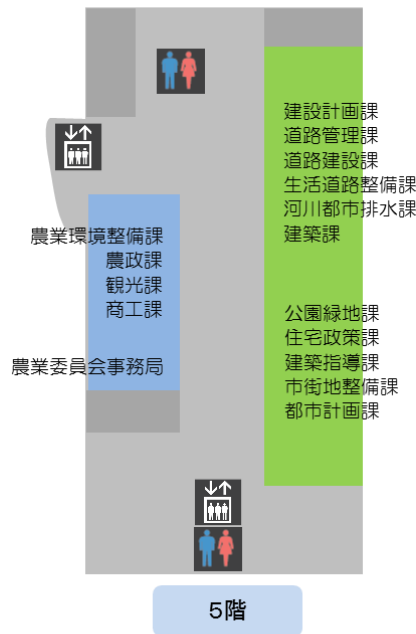
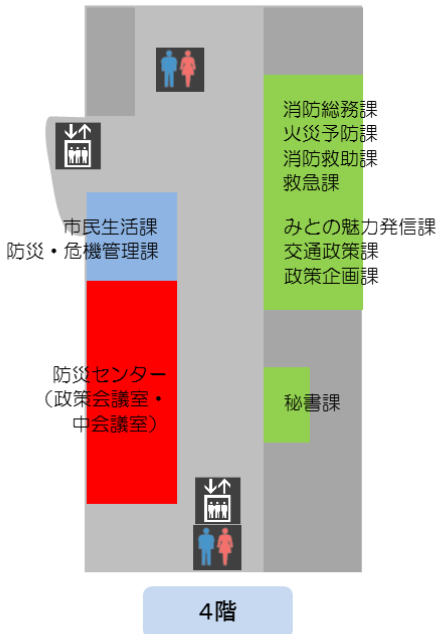
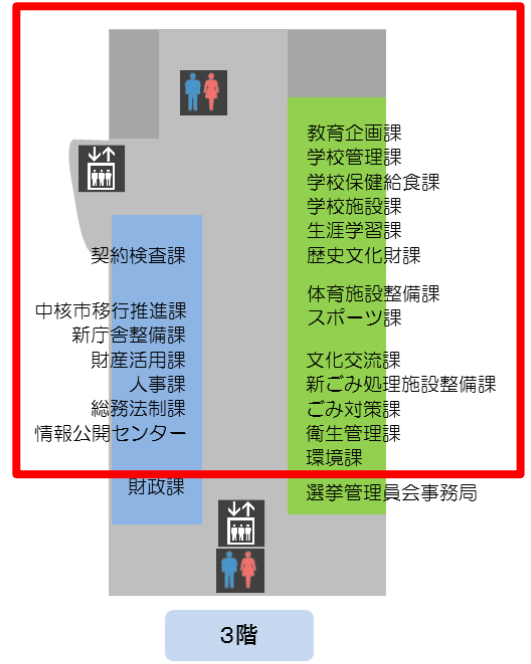
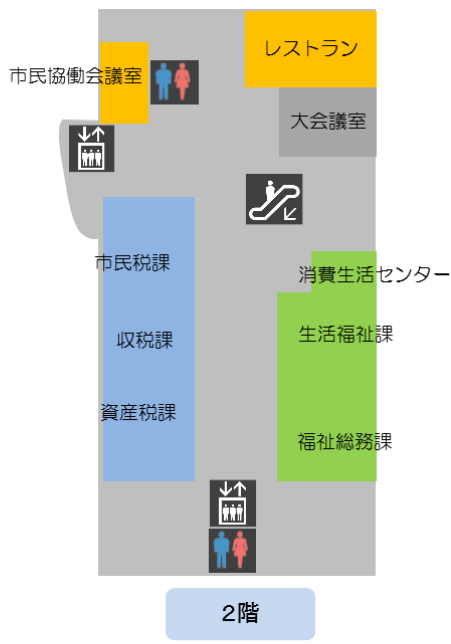
5 連絡先等

課名	住所	電話番号（直通）
教育企画課	水戸市中央1-4-1 （水戸市笠原町 978-5 から移転）	306-8672
学校管理課		306-8673
学校保健給食課		306-8627
幼児教育課		232-9243
学校施設課		306-8679
生涯学習課		306-8692
歴史文化財課		306-8132

電話番号に
変更はありません。

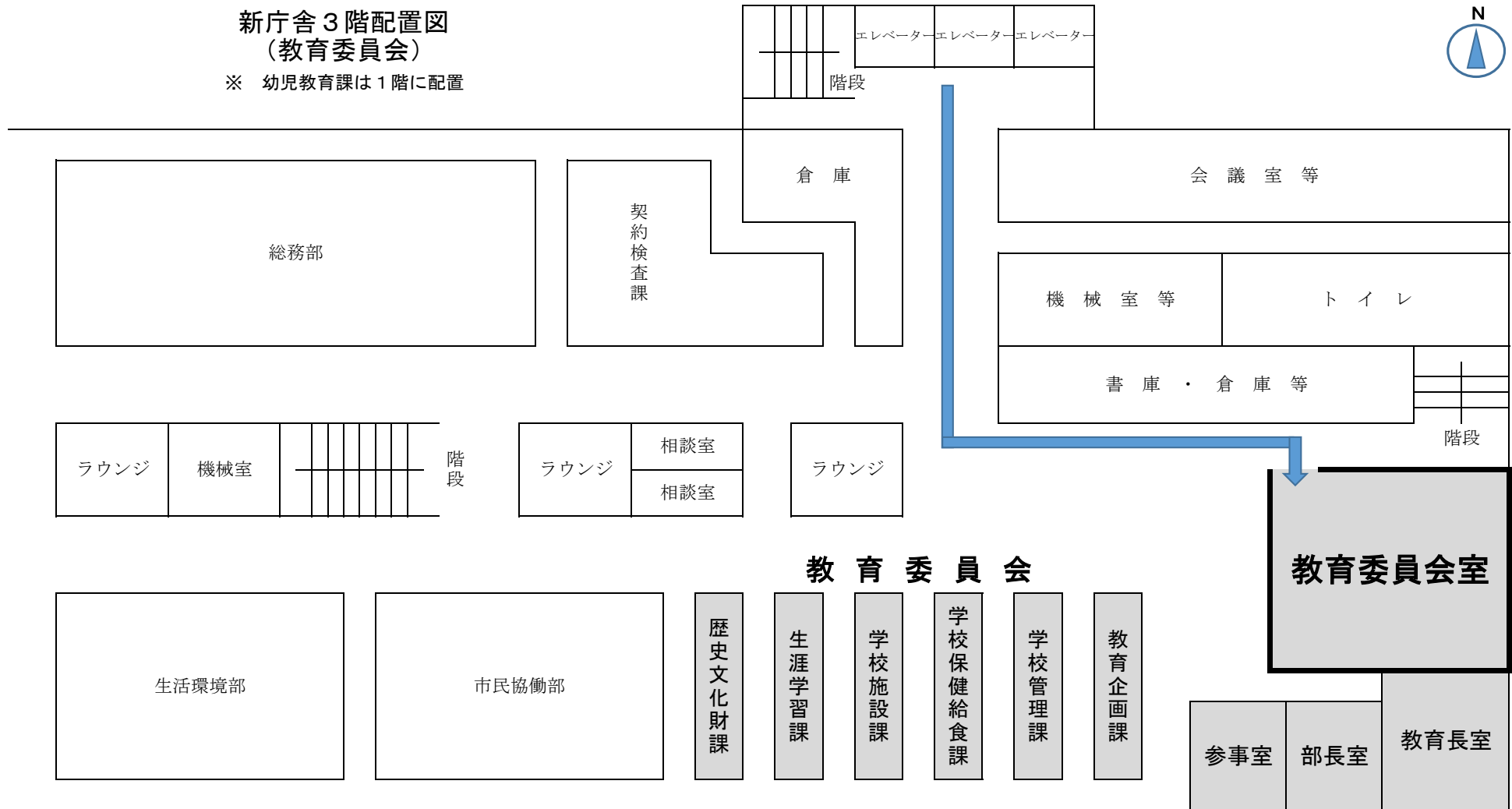
新庁舎のフロアマップ

拡大版は3ページ参照



新庁舎3階配置図 (教育委員会)

※ 幼児教育課は1階に配置



次回以降の教育委員会会議等日程（案）

平成30年10月25日現在

区 分	日 時	場 所	備 考
第12回教育委員会定例会	平成30年11月22日（木） 午後5時から	総合教育研究所 研究室5・6	
第1回教育委員会定例会	平成31年1月4日（金） 午後5時から	市役所新庁舎 3階 教育委員会室	
新春教育懇談会	平成31年1月4日（金） 午後6時から	ホテルレイクビュー水戸	
第2回教育委員会定例会	平成31年2月7日（木） 午後5時から	市役所新庁舎 3階 教育委員会室	

※ ゴシック体は、追加日程です。